令和4年7月21日 令和4年度第1回評議会

資料4

【報告2】年金事務所内に設置している 出張相談窓口閉鎖について (令和5年2月)

機密性2

協会けんぽ新潟支部では、年金事務所内に開設している出張相談窓口(以下、「窓口」という。)について、効率性や郵送化率を考慮しながら、来客の減少割合のバランスと経費削減の観点から窓口の設置について見直しを図り、これまでに新潟西・六日町・柏崎・新潟東・新発田の5カ所のサテライト窓口について閉鎖を行ってきました。

現在開設している長岡・上越・三条の窓口来訪者数について、平成30年以降低下を続けており、令和3年度で1日平均6.4名~9.1名となっています。

また、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送による申請を呼び掛けており、今後もこの傾向は続くものと予想され、さらに、昨年10月より開始されたマイナンバーによるオンライン資格確認の利用が拡大していくことにより、限度額適用認定証の申請も減少していくことが見込まれます。

このため、長岡・上越・三条の年金事務所内に開設している窓口について令和5年2月 末をもって閉鎖することとしました。

【閉鎖をする窓口】

長岡、上越、三条年金事務所内に開設している協会けんぽの出張相談窓口

【閉鎖をする時期】 令和5年2月末

広機管性2

- ・ホームページ、メールマガジン、広報誌(けんぽ通信、社会保険にいがた)へ記事掲載(6月~)
- -各年金事務所、関係団体(商工会議所、商工会等)へ案内と広報依頼(6月)
- ・案内チラシを窓口お客様へ配布(6月下旬~)



